

令和5年第3回
美唄市議会定例会会議録
令和5年9月11日(月曜日)
午前9時58分 開会

総務部総務課長 平野 太一 君
総務部総務課長補佐 上村 名津美 君

教 育 長 石 塚 信 彦 君
教 育 部 長 村 上 孝 徳 君

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

選挙管理委員会委員長 中 田 礼 治 君
選挙管理委員会事務局長 伊 藤 和 広 君

◎出席議員(14名)

議 長 谷 村 知 重 君
副議長 楠 徹 也 君
1番 永 森 峰 生 君
2番 伊 原 潤 司 君
3番 江 川 いつみ 君
4番 海 鉾 則 秀 君
5番 古 賀 崇 之 君
6番 吉 岡 建二郎 君
7番 本 郷 幸 治 君
8番 齋 藤 久美夫 君
9番 山 上 他美夫 君
10番 森 明 人 君
11番 川 上 美 樹 君
13番 松 山 教 宗 君

農業委員会会長 畑 雄 二 君
農業委員会事務局長 高 橋 修 也 君

監 査 委 員 西 尾 正 君
監 査 事 務 局 長 橋 本 光 明 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長 門 田 昌 之 君
次 長 新 宗 晃 君

午前9時58分 開会

●議長谷村知重君 これより、本日の会議を開きます。

●議長谷村知重君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

4番 海鉾則秀議員

5番 古賀崇之議員

を指名いたします。

●議長谷村知重君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告書により、順次発言を許します。

8番齋藤久美夫議員。

●8番齋藤久美夫議員 令和5年第3回定例会

◎出席説明員

市 長 桜 井 恒 君
総 務 部 長 猪 谷 憲 恭 君
市 民 部 長 松 田 公 史 君
保 健 福 祉 部 長 川 西 勝 幸 君
経 済 部 長 土 屋 貴 久 君
都 市 整 備 部 長 清 水 真 史 君
市立美唄病院事務局長 藤 井 俊 禎 君
消 防 長 菅 原 利 彦 君

において、大綱3点。1点目は、コミュニティ放送局について、2点目は、防災行政について、以上2点は市長にお伺いします。3点目は、教育行政について、教育長にお伺いいたします。

まず大綱1点目、コミュニティ放送局について、これにつきましては、私自身、今年度の第1回定例会において、整備計画の概要、放送局開局及び運用、防災行政無線との比較、そして放送局開局に向けての広報の4点について、前市長にお伺いしておりますので、今回は重複しないようにしたいと思っております。そこで、新たにお伺いする項目は1項目であり、これまでの経過と今後の方向性についてであります。既に、この放送局は、本年度に一部予算化され、放送局整備事業として送信所等の実施設計や放送局開設支援事業として、公設民営方式での開局に向け、運営事業者に対し事務所の立ち上げ、さらには、必要な人員の採用までして、運営体制の構築のほか、免許申請、番組制作等の開局準備を円滑にするための支援が行われているはずであります。しかし、市長は就任後の7月4日の新聞報道において、地域FM局は、令和3年大規模断水を機に、市民への防災情報の発信手段として検討が始まり、市内全世帯の84%のカバー見込みであるとの取材の中で、これまでの災害は、中心部から離れたエリアが多かった。市内全域をカバーできない以上、防災を目的とした開局は見直すべきだと答えておりました。その一方で、観光やまちおこしの方向性が見えれば、費用対効果を考えながら検討したいとも言っておられました。さらに、7月の第2回定例会においても、同僚議員の質問の中で、コミュニティ放送局整備事業については、こ

れまで水道事故を契機とした情報発信の強化を目的として進めてきたが、防災のみの目的とした開局に向けての準備は一旦中止としたと答弁されておられます。そこで改めて、これまでの経過と今後の方向性について市長にお伺いいたします。

大綱2点目、防災行政について。これにつきましては、先月8月の広報紙「メロディー」に、災害時に防災情報をメールや音声で配信するシステムに、もしもに備えての登録を促す広報記事が掲載されておりました。これは緊急時に災害情報等を確実に住民に伝達する手段の一つとして登録されたパソコン、携帯電話、これはスマートフォン、ガラケーに対しては「防災メール」、固定電話には「音声による災害情報サービス」で必要な情報を一斉配信できる災害情報伝達システムであると聞いておりますが、これはまだ始まったばかりでありましたが、このシステムの市民周知を含めまして、改めて市長に5項目お伺いいたします。

まず1項目は、災害情報システムの現時点での登録状況についてであります。先ほども言いましたが、これは先月、8月1日からシステムの登録が始まりましたが、現時点でどのくらいの市民が登録したかをお伺いするものであります。

第2項目は防災メールについてであります。この防災メールの配信は、パソコン、スマートフォンとガラケーが対象であり、登録すると、避難所情報や緊急情報などが受信でき、さらに登録情報には防災情報と地域情報等がありますが、この2項目は、この防災情報と地域情報の区分について、お伺いいたします。

そして3項目は、同一情報を一斉配信するこ

とでは、特にガラケーにはパソコン、スマートフォンと同様の情報量が受診できるかが心配でありますので、このパソコン、スマートフォンとガラケーに対する情報発信要領について、お伺いいたします。

続いて4項目は、音声災害情報サービスについてであります。これについては、パソコンや携帯電話がなく、家に固定電話がある人が対象であり、災害情報を電話で、音声にて受信することができますとありますが、そこで、固定電話に対する情報発信要領、これは1件ごとの情報発信なのかということをお聞きいたします。

そして5項目は、市民に対する情報発信ツールとして、本市はホームページ、地デジ広報、美唄アプリがありますが、これらと災害情報伝達システムの運用の方向性、要は位置付けについて、お伺いいたします。

大綱3点目、教育行政について。これにつきましては中項目2点。第1点は、市内道立高校の存続について。第2点は、学校外活動費の一部助成について、教育長にお伺いいたします。

近年、新聞では毎年高校の再編について厳しい内容が報道されています。そして、本市の近隣自治体においても、岩見沢市は令和7年度に東高と西高が統合して新設校を置くとし、また、令和3年度から令和5年度の3年連続で入学者が20人を下回った奈井江町の奈井江商業高校は、令和8年度に募集停止が決定いたしました。さらには、月形町の月形高校は、本年度の入学者が7人と始めて10人を切って、来年度も10人未満だと募集停止の可能性、つまり対象になるという報道がありました。そのようなさなか、本市においても、尚栄高校

について、令和3年度には47人の入学者であったため、今後の入学者減少に危機感を持ち、まずは1学年2学級維持に最低限必要な、令和4年度の入学者41人の確保に向けて、同校のPTA会長が校長を伴い、令和3年6月に市に教育環境整備支援の陳情に来庁されたことを思い出されます。そして、今年9月、第3回定例会において、市内の高校に対する支援について、同僚議員2人が一般質問に立ち、本市の高校に対する支援金が、令和3年度では総額75万円、1校当たり約35万円であり、高校存続に対する熱意が感じられないと、青少年育成基金の活用を要望しておりました。また、別の議員は、高校再編について、道教委の方針案が出ると、これをひっくり返すことは至難の業であると。しかし、どこも高校の問題が起きてから腰を上げているが、やはり素早い対応が必要であるとして、尚栄高校の支援要望に対する対応を確認しておりました。その後、尚栄高校への入学者は、令和4年度は55人、令和5年度は66人と、入学生は一応の増加が見られましたが、少子化かつ年間500人ペースで人口減少が進む本市において、引き続き、1学年2学級維持のための生徒の確保ができるかは、楽観視できない状況であります。

そこで、1点目の市内道立高校の存続について4項目お伺いいたします。1項目、市内高校の現状と課題。2項目、本市の中学生の市内高校への進学率。3項目、市内中学生及び保護者が市内高校に望むもの。4項目、本市の市内高校への支援事業の内容についてお伺いいたします。

続いて、2項目の学校外活動費の一部助成については、将来のまちづくりを担う人材育成

のために進めていかれると思いますが、具体的にどのような助成を検討しているのか、お伺いいたします。

●市長桜井恒君(登壇) コミュニティ放送局についてであります。市長就任後、4月に法人化した放送事業者と2度にわたり意見交換を行い、防災を目的とした整備について、一旦中止をした経緯の説明のほか、放送事業者としての今後の意向について伺うとともに、引き続き意見交換をしていくこととしたところであります。コミュニティ放送は、地域の話題や行政、観光、交通等の地域に密着したきめ細やかな情報を提供し、地域の活性化に寄与することを目的としたメディアとして、民間の放送事業者が放送免許を取得し運営するものであります。事業の継続に当たっては、放送だけではなくイベントの企画など、様々な活動を行いながら、経営基盤の安定化を図り、運営していくことが重要であるものと考えております。そのためには、まず、商工団体等様々な団体と連携しながら、地域から必要とされる事業者として存在価値を高めていかななくてはならないものと考えているところであります。市といたしましては、コミュニティ放送の開設について、地域での機運の高まりを踏まえた中で、行政としての支援のあり方を検討してまいります。

次に、災害情報システムの登録状況についてであります。8月31日現在の登録件数は136件で、内訳につきましては、メール登録件数が130件、電話登録件数が6件となっております。

次に、防災メールについてであります。メール登録時に防災情報と地域情報を入力し

ていただくこととなります。防災情報につきましては、緊急時に避難指示や避難所開設情報などを配信するものであります。地域情報につきましては、登録される方の居住地情報となり、これにつきましては、該当する地域のみ防災情報を配信する場合など配信対象者を選択する際に、市が活用する情報となります。

次に、パソコン・スマートフォンとガラケーに対する情報発信の要領についてであります。配信メッセージを入力後、地域情報から配信地域を配信方法からメールを選択し、一斉に登録利用者へ配信するものであります。情報量につきましては、緊急速報エリアメールと同様にメッセージによる配信となりますことから、携帯電話が受信できるメール容量の上限を超えることはございません。

次に、音声災害情報サービスについてであります。固定電話への情報発信につきましては、配信メッセージを入力後、地域情報から配信地域を、配信方法から電話を選択することで、1件ごとではなく、一斉に合成音声によるメッセージを配信するものであります。

次に、災害情報伝達システムの運用の方向性についてであります。災害情報伝達手段の多重化・多様化を推進するため、現在活用している市のホームページや地上デジタル放送、美唄アプリなどのメディアに加えて整備したところであります。導入初年度の今年度につきましては、メール及び電話への配信のみですが、今後はSNSや専用アプリなど複数のメディアへの拡張も可能でありますので、市民の皆様がご自身に合った情報収集手段を選択していただけるよう、災害情報伝達手段

の多様化を図ってまいります。

●教育長石塚信彦君(登壇) 尚栄高校と聖華高校の現状と課題につきましては、それぞれ特色ある学科を有している道内でも数少ない高校であり、本市の将来を担う人材の育成や地域の活性化など、両校の果たす役割は極めて大きなものがあると考えています。その一方で入学者数が募集定員に満たしていないことが、市内高校の存続を考える上で、大きな課題であると考えております。

次に、市内中学生の市内高校への進学率についてであります。令和2年度の卒業生では、136人のうち尚栄高校が30人、聖華高校が3人、合計33人で、進学率は24.3%、令和3年度では133人のうち、尚栄高校が33人、聖華高校が1人、合計34人で、進学率は25.6%、令和4年度では130人のうち、尚栄高校が38人、聖華高校が2人、合計40人で、進学率は30.8%となったところであり、年々増加しているところであります。

次に、高校へ望むものにつきましては、一般的には大学などへの進学や就職、部活動、楽しい学校生活などが考えられますが、生徒や保護者を対象としたアンケート等の調査は実施していないことから、具体的には承知していないところであります。

次に、市内高校への支援内容につきましては、生徒の資格等に関わる経費や学校のPR活動に要する経費の一部を助成するほか、食農教育の一環として、尚栄高校と連携し、本市の地域特性や優位性を生かしながら、食と農を連動させた特産品開発の取組などを通じて、魅力ある高校づくりに向けた支援を行っているところであります。また、中学生及び

保護者を対象とした「学校説明会」、市内企業による「お仕事説明会」を行うなど、高校への理解を深める活動も行っているところであります。

次に、学校外活動費の一部助成についてありますが、人口減少や少子高齢化が進む地域社会の中で、本市においても出生数は減少を続けており、未来の美唄を支える人材の育成・確保は、大変重要かつ喫緊の課題であると認識していることから、子ども達の教育環境の改善は必要であると考えております。また、子ども達の教育への投資は、市内の子育て世帯や一度市外へ転出した美唄出身の若者が帰ってきたいと思う魅力となり、移住・定住人口の増加にもつながるものと考えております。このため、将来のまちづくりを担う人材を育成していくための投資の一つとして、習い事や塾など、学校外活動費の一部助成について、検討を進めてまいりたいと考えております。

●8番齋藤久美夫議員 まず、コミュニティ放送局について、市長は新聞の取材や前回の一般質問の答弁で、コミュニティ放送局に対し、防災を目的とした整備とか、防災のみを目的とした整備と言っておられますが、このFM放送局の開局の第一目的は、地域コミュニティの活性化、そして、まちのにぎわいづくり等であります。そして、自然災害等が増え続ける中で、コミュニティ放送局の活用を検討する自治体や地域企業が増えてきているところであります。そして地域の防災は、自治体の綿密な計画、そして住民への防災ケア、これらが相まって発災の際の被害の大きさを左右するものであります。そのためにも、日

頃から防災意識の向上はもちろん、発災時と災害後の情報元としての的確な情報が伝達、迅速に伝わるのが重要であります。したがって、コミュニティ放送は、地域住民の日常の情報発信のインフラとして機能することで、災害時のメディアとしても活躍できる環境が構築でき、緊急時における、自治体の情報伝達がスムーズにできるものであり、防災のみを目的としたものでは、このような体制は構築できないものであります。また、道内では、コミュニティFM放送局は27局あり、今年の2月、私は令和6年3月に放送局を公設民営方式で開設を予定している栗山町のコミュニティ放送局開局イベントに参加してまいりましたが、関係者達はまちの特色を織り交ぜながら創意工夫をして番組を作成し、そして、まちなぎわいを作り、いざというときには、住民への情報伝達手段としての活動を想定されており、コミュニティ放送局としての使命感のようなものを感じてまいりました。私は、防災行政無線を推進したいと思っておりましたが、防災行政無線とコミュニティ放送局を比較した場合、防災行政無線が高額かつ運用が防災応急救助及び平常時の一般行政事務に関わるもののみと限定的であることを承知いたしました。これに比べて、コミュニティ放送局は民間の活力を生かし、安価でかつ防災や一般行政事務に関わるものに加え、音楽や地域情報、コマーシャル等の放送ができるなど、さらには、コミュニティFM放送局の協会に加盟すれば、放送局間での番組交換もできるようであり、ネットワークを活用して、道内、さらには全国に美唄のPRもでき、そして、最近では、再び活発化している隣国のミ

サイル発射についても、AIを活用した警報をいつでも音声で流すことも可能であると聞いておりますので、コミュニティ放送局の有効性、有用性がより発揮でき、一石二鳥、三鳥ではないかと。ましてや、日常においても、いざというときも必要な情報、これまで以上にタイムリーに市民に提供できるものと思いますが、こうしたことを十分加味して、中止とした方向性を見直す考えはないか、市長にお伺いいたします。

次に、防災行政について、1点お伺いいたします。防災情報システムは登録することで、メールや音声情報、一斉配信されることを承知いたしました。いざというときの市民への情報提供の一手段としては有効であると思います。ただし、市民に対する情報発信ツールが複数あるということは良いのですが、これを発信する情報の統制体制はどのようになっているかということが重要であります。それぞれのツールの担当者が、個々に情報を配信するのではなく、情報担当部署がいつ、どのような情報をどんな内容で配信するかを情報統制して、これらのツールに同時に配信させることで、正確かつ統制された情報伝達ができるものでありますので、情報の統制体制、つまり統制要領について、お伺いいたします。

次に、教育行政について。教育長のご答弁で、高校の現状と課題、そして各種支援等について承知いたしました。そこで特に入学者の慢性的な定員割れ、そして市内の中学生の市内高校への進学率については、素早い対応が必要と感じましたので、市内高校存続の関連で1点、お伺いいたします。

それは公設塾の開設についてであります。

これからも一層進む少子化と地方の人口流出により、学校に入学する生徒の絶対数が少ないがため、慢性的に高校の定員割れは続くものと思われませんが、せめて学校の間口は、クラスの数は維持したいとして、学校は学力向上を目指したり、特色ある学科への転換やカリキュラム作りをして、高校の存在する自治体も、高校の魅力化の補助として制服費や、通学費等の支給、補助、給食の提供、また、海外の姉妹都市への海外研修派遣など、個々の支援補助制度を探すのにいとまがないほどであります。また、月形町は月形高校の募集停止の可能性があると、下宿を想定して、国の国内留学制度を活用して、全国から生徒を募集するようでもあります。そのような中で、地域に必要な高校をどう存続させるか。そして、生徒の流出を防ぐため、道内では、自治体が公設塾を開設し、生徒が地元でも学力を向上させられるよう、支援する取組が広がっております。公設塾に詳しい道内の大学の先生は、公設塾は、進学志向の生徒や保護者にとって、家から通える範囲の高校に通い、公設塾でもサポートを受けられることは大いにメリットであり、さらに、生徒個人の成績向上のためでなく、地域の交流の場としても期待されると話しております。私も先月、夕張市と、道内では公設塾開設の先駆けである足寄町に行って、この公設塾を見学させていただきました。そこで、生徒さんや自治体職員、そして地区関係者と話をし、生徒さんは非常に明るく挨拶もでき、大学に行きたいと、職員さんは高校存続のために危機感を持って臨んでおりました。また、塾の関係者は、教育による地方創生は、若年層の地域定住を

促すため、教育区間の維持・拡充を担っていくとっておりました。では、本市においてはどうか。先ほど教育長の答弁で、高校への支援は支援金の増額、特産品開発促進事業等、徐々にではありますが、拡充はされております。しかし、市内高校は定員割れ、市内の中学生の市内高校への進学率が約30%で、ちなみに足寄町は、地域の特性もありますが、70%でありました。そんな30%の中で令和2年は33人、令和3年は34人、そして令和4年は40人が進学しております。さらに今後につきましては、進学率が30%程度と想定すると、市内の中学生及び小学生の高学年の児童数は、中学3年生が115人、2年生が123人、1年生が107人、こうなると毎年34人から35人の入学者、小学生に関しては、小学6年生が95人、小学5年生が99人、小学4年生が100人で4年から6年後は30人程度の入学者となります。当然、高校2クラス確保となれば、10数人の市外からの入学者の確保が必要となります。さらに参考までに、令和2年から4年の3年間の本市の出生数につきましては、令和2年は56人、令和3年は55人、令和4年は53人と、現在の小学校高学年のほぼ半数で、これらの子どもが高校に入学する時期は単純計算で15人前後の入学者となり、市外からの入学者数次第では、高校再編又は募集停止の対象となる可能性が大であり、しかも現在の年間の人口減少から見て、そう遠くない時期に高校の再編問題が確実に訪れることが予想されます。そのためにも、市内により良い教育環境を構築し、市内の高校に入学する魅力化アップを図らなければならないと思うものです。これから進む少子化の中で、今までのような経済負担軽減の支援

等では、生徒獲得にも限界が感じられます。公設塾は、入学したが塾に行く金銭の余裕がない。また塾に行きたいが、勉強についていけないか不安である。就職のための勉強がしたい。中学校で勉強につまずき、高校に入ったが勉強についていけない、これは学び直し。こういった生徒のため、一人一人の学力、進路に合わせた個別指導で、自学、自習できるようにすることを目指すことで、まず地元の高校への進学率を向上させることが急務であると思われまます。また、これらの塾は生徒の単なる知識の習得に留まらず、社会のルール、心を育む教育を実践し、愛郷心、そして社会で活躍できる人材を育成する。学校は愛郷心を、市は愛郷心と若い人材育成を、そうすれば、大学、短大、専門学校を卒業したら、美唄に戻って役場や病院、企業で働きたいと考える人が増えてくるのではないかと。きっと、市への感謝、家族への感謝、恩返し、その気持ちが醸成されると思うのであります。また、教育長から先ほど塾などの学校外活動費の一部助成についてもご答弁いただきましたが、市内の私塾は中学生を対象とした塾がほとんどであり、これらの塾に通う生徒は大学までの進学を志し、市外の高校へ行ってしまおうと思ひます。子育て世帯支援としては、学校外活動費の一部助成、これを否定するものではありませんが、それなら公設塾を開設し、美唄の高校から難関大学とまではいかななくても、進学できる体制を構築し、市内高校存続の一つの手段として検討すべきであると思ひます。しかし、これらは予算が必要であり、その予算編成は市長の権限でありますので、市長にもお伺ひしたいところであります。発言通

告は教育長にしてありますので、どうか市長から予算を奪いとってくるような勢いで検討をすべきではないかと思ひますが、教育長のお考えをお伺ひいたします。

●市長桜井恒君 コミュニティ放送の整備中止の見直しについてであります。コミュニティ放送局は、地域の身近な話題などを提供するだけでなく、市民の皆様が出演もできる放送局であり、地域の情報発信基地として、重要な役割を担っていく存在であると認識しておりますが、民間事業者が運営していく上で、地域から必要とされる事業者として存在価値を高めていかななくてはならないものと考えているところであります。まずは、民間事業者が主体となって、地域での機運の高まりを醸成していくことが重要であり、そうした機運の高まりを踏まえた中で、行政としての支援の在り方を検討してまいりたいと考えております。

次に、災害情報伝達システムの運用の方向性についてであります。防災情報を発信する際には、災害対策本部広報班にて一元的に情報を管理し、配信するため、複数メディアへ配信する場合であっても同時に内容を配信できる体制を整えております。今後も必要な情報を正確に必要な方へ発信できるよう、防災体制の充実に努めてまいります。

●教育長石塚信彦君 道立高校の存続についてであります。公設塾の開設につきましては、短大や大学などへの進学を目指す高校生を支援するなど、学校の魅力を高めるための一つの方策として有効であると思ひます。現在、市内には民間の学習塾が多数あり、民業への圧迫も懸念されることから、先進地の

調査・研究を行い、公設塾の在り方について、検討してまいりたいと考えております。また、高校の存続に向けては、教育委員会だけの取組ではなく、まちづくりや市内高校卒業者の雇用対策を担う担当課など、関係する部局が綿密に連携するとともに、市内高校の特色ある教育活動の紹介やその理解が進み、生徒数の確保につながるよう、市長部局とともに、市全体で必要な対応について、協議、検討を進めてまいりたいと考えております。

●8番齋藤久美夫議員 コミュニティ放送局について、議長より発言の機会を得られましたので、お伺いいたします。

事業者は4月に法人化し、既に要員も雇用して放送局開設準備を進めておりました。そして、市長のご答弁では、コミュニティ放送局は、民間の放送事業者が免許を取得して運営し、地域活性化に寄与することが目的であると述べられました。しかし、自治体には放送免許の許可が得られない。よって、放送免許は民間事業者等が取得して民営とならざるを得ない。よって、コミュニティ放送局は民設民営か公設民営方式により、開設の目的である地域のコミュニティ活性化やまちのにぎわいづくりのために活動するものであると思います。今月1日、防災の日にFM苫小牧民設民営で開局いたしました。しかし、苫小牧市は人口17万人で、名立たる製紙会社、港湾施設を有する自治体であります。苫小牧市には防災行政無線も整備されております。そのような自治体であるから、民間の活力でFM放送局を開局、運営していくことも可能性は大ですが、一方、本市は基幹産業が農業であり、人口は2万を割り、年間500人ペースで

減り続けている、そんな状況で、地域の活性化も民間だけでは限界があります。そこで本来行政が主体となって、若しくは共同で地域活性化に協力してくださいという姿勢でなければならないのではないかと。そして、それを事業者さんが企業の高まりを調整して、うまくいったら行政も支援を検討していくでは、今後、企業誘致においても、本市に来てもらい、経営がうまくいったら支援を検討しますよと言っているように感じられます。市長の行政手法には首をかしげる思いがいたします。また、コミュニティ放送局で、市は防災目的とした整備について、一旦中止したと。何度も繰り返しておりますが、防災こそ、まさに行政主導で実施するべきであり、市民の安全安心確保に特に大事な情報伝達、提供には、コミュニティ放送局は大変有効、有益であることは私もこの場で述べてまいりました。そして更には、政府は防災、減災を強化する国土強靱化に向けて、閣議決定した5か年加速化対策で、令和7年度までに全市町村での防災行政無線やFM放送局などを使って、災害情報を放送する仕組みの整備を目指しております。この件については、6月17日の新聞報道で防災無線未整備、全国では69市町村で、道内では33市町村、見出しで調査結果が公表されておりました。早々に私も総務省、消防庁のホームページで確認して、防災行政無線等の未整備団体として本市も掲載されておりましたが、ただ、令和7年度までに整備予定がある団体とされておりますが、市長の方針は、これに逆行するものではないかと。そこで、くどいようですが、今後の事業者への対応について、これは今後、機運醸成には経営行政も

関わって、共同で行うということを含めまして、何度も申し訳ありませんが、お伺いしたいと思います。

●市長桜井恒君 コミュニティ放送の整備について、役所がもっと主導的に関わっていくべきではないかというようなご質問の趣旨と承っております。ただ、先ほど来申し上げたように、コミュニティFMの放送事業につきましては、各市町村の運営状況を見ていきますと、やはり基本的な公設民営が多いのですが、そういった状況ですと、災害情報の発信を目的とした自治体からの運営金拠出などによって、赤字運営が賄われているというような状況を多く抱えていらっしゃると思います。そういった状況がある中で、私として必要なのは、やはり何らか、コミュニティ放送局が市からの運営金の拠出だけではない、経営的な柱を持っている必要があると考えておきまして、その一つとして、まちおこしをしていく中で、イベントの運営ですとか、そういったところで、まちの中で収入を得ていく、経営していく。そういった体制が求められていると考えております。ですので、その経営の母体を作っていく部分、やはり民営になりますので、そういった方々が市民の信頼を得て、活動していく部分というのは必ず必要だと思いますが、市としても、そういった市街地活性化につきましては、課題として抱えているところでもありますので、部分的に協力しながらやっていくというようなことも、打合せの中では話をさせていただいておりますので、全て運営者の方にまちの活性化を丸投げするのではなく、部分的にそういった運営者の方と一緒にタッグを組んでやっていく

部分が出てくるかと思っておりますので、そういった中で、市内での機運を醸成して、コミュニティFMが必要だというような、市民の認識を作っていくような状況が見られれば、市としても今後、本腰を入れてやっていくというようなことを考えております。それまでの災害情報発信につきましては、先ほど申し上げたような様々な手段、補完するものを用意させていただいておりますし、他の方法についても検討していくというようなことを申し上げておりますので、そういった中で、国土強靱化計画にも対応してまいりたいと考えております。

●議長谷村知重君 次に移ります。

11番川上美樹議員。

●11番川上美樹議員 令和5年第3回定例会におきまして、大綱2点につき市長にお伺いいたします。

大綱の1点目は、暑さ対策について、具体的には熱中症対策についてお伺いいたします。

8月22日、伊達市の小学校2年生の女子が熱中症の疑いで体育の授業後に死亡した事件が発生しました。当時の伊達市は33.5度と、統計開始以来で1番の暑さだったとのこと。消防庁の発表によりますと、令和5年8月21日から8月27日の熱中症による救急搬送人員は、北海道が935人と全国で1番目に多く、2番目の東京都410人に対して、2倍以上の道民が熱中症により救急搬送されたという結果になっており、厚労省、環境省、気象庁、消防庁から注意喚起がされていたところでありました。美唄市におきましては、令和5年9月1日現在で、熱中症の疑いがある救急搬送は20件であり、令和4年の6件に比べ、既に3倍以上の搬送とな

っていることを美唄消防本部から確認したところでもあります。今年の夏がいかに暑く仕事や生活、そして健康に支障をきたしていたか、数字としてエビデンスを示さなくても、多くの市民が実感したところと思います。本市において、この7月から8月には、暑さだけでなく湿度がともに高く、個人宅、職場、幼稚園、学校、庁舎をはじめとした、公共施設など、市民の健康と命を守るため、新年度以降を踏まえ、暑さ対策としてどう考えていくか。

そこで一つ目として、まず熱中症予防の現状課題をどう捉えておられるのか。2点目として、今後の対策についてはどのように考えているか市長にお伺いをいたします。

次に、大綱の2点目、子育て支援について、伺います。まず一つ目は、市長の公約についてです。

市長の公約では、現役世代と語り、作っていきたいのは、子育てを応援する美唄として、子育て世帯が生活していく上での不安を解消しますとあります。子育て支援でまちに活気を取り戻したのは、兵庫県明石市が有名ですが、未来の本市を支えていく子ども達を支援することは、本市が将来も持続可能なまちとして存続するためには必須のことと思います。

そこでお聞きしますが、公約の一つとして、「0歳から2歳までの保育料を無償化」すること、そして「子ども達の遊び場」の整備を目指していきたいと掲げられております。子育て世代の市民が、政策の実現について待ち望んでおります。このことについて、どのような考え方で実現を目指すのか、市長に伺います。

次に、二つ目ですが、家庭児童相談事業に

ついて伺います。これは子どもが親などから虐待を受けたとして、児童相談所が相談を受けて対応した件数、2021年度には全国で20万7,000件、これは過去最多を更新したと厚労省から示されております。内容として最も多かったのは、子どもの前で家族に暴力を振るう。家族に対して暴言などの、いわゆる言葉の暴力という心理虐待で6割を占めたとのこと。次いで、殴るなどの暴行を加える身体的虐待、育児を放棄する「ネグレクト」、そして性的虐待と続いています。本市でも、相談件数の総数は年間100件を超えると伺っておりますが、このことについてその現状と課題をどのようにとらえており、今後、市としてどう対応していくのか市長に伺います。

次に、三つ目になりますが、「母子・父子家庭等支援事業」についてであります。現在、母子・父子家庭の世帯数は、本市の場合、518世帯あります。私は市民との対話の中で、こういう方がいらっしゃいました。お母さんですが、朝はコンビニエンスストアでアルバイト、昼間は介護施設で働き、夜は遊戯施設、パチンコ屋さんなどで清掃のアルバイトをして、三つのパートを掛け持ちしながら、毎日生活していると。それにプラス家事、育児、介護と加われば、どれだけ多忙な毎日を送っているか、言うまでもないと思います。この事業では、児童相談や生活相談などを受けているかと思いますが、本市の現況と、今後の課題はどのようなことを認識しておられるのか、市長としてのお考えを伺いたいと思います。

●市長桜井恒君(登壇) 熱中症対策について
であります。はじめに、熱中症対策への課

題につきましては、地球温暖化に伴い、全国的に猛暑日や真夏日の日数が増加する中、熱中症による死亡数が増加している傾向にあり、命や生活に直結する問題であります。熱中症対策は、国の関連省庁や分野が多岐にわたり、総合調整機能が弱く、推進体制が確立されていないことから、熱中症予防行動についての情報や理解が十分に浸透されていないことが課題と捉えているところであります。本市におきましては、水分・塩分の摂取やエアコンを適切に使用するなどの予防行動について、市のホームページや健康教育、保健推進員による町内会回覧等で周知啓発を行っているとともに、熱中症警戒アラートが発表された際には、市役所本庁舎における扇風機の設置やエアコン設備のある公共施設を避難施設として開放するなどの対策を講じているところであります。今後の対策につきましては、国の「熱中症対策実行計画」に基づき、国や北海道と連携し、庁内横断的な体制の基、より一層、熱中症に対する理解の醸成と予防行動の推進に努めてまいります。

次に、子育て支援についてであります。はじめに、0歳から2歳までの保育料の無償化につきましては、子育て世代の負担軽減のために重要なことと考えております。近年、保護者の就労状況等により、3歳未満の入所希望者が多いことから、私といたしましては、まずは希望する全ての保護者が子どもを預けることができるよう、既存の保育施設の整備や保育士の人員確保に努め、子どもの受入体制を整えることが優先であると考えているところであります。そのため安全安心な保育の充実に向け、子育て世代が安心して子どもを預

けられるよう、環境を整えながら、0歳から2歳までの保育料無償化について、先進的に取り組んでいる自治体を参考に組み込んでまいります。

次に、子どもの遊び場の整備につきましては、既存の公園の更新に努めるほか、天候や季節にかかわらず、子ども達が遊べる施設づくりが必要であると考えています。魅力ある施設を作るためには、市民の声を聴くことが重要なことから、子育て世代へのアンケート調査を実施するほか、他の自治体の取組状況を調査し、子ども達が遊ぶ施設の充実のため、国の補助金など財源確保も含め、取り組んでまいります。

次に、家庭児童相談事業の現況と今後につきましては、令和4年度の相談件数は、総数で164件、そのうち虐待件数は47件となっており、内訳といたしましては、身体的虐待が12件、心理的虐待が32件、ネグレクトが3件となっております。こども家庭庁が公表している児童相談所における児童虐待相談対応件数は増加傾向にありますが、本市における虐待件数は、令和2年度が79件、令和3年度が57件、令和4年度が47件と減少傾向にあり、ホームページの周知、虐待に関するポスターの掲示や、広報紙メロディーなどでの啓発活動のほか、児童相談所や学校など関係機関との情報共有を図りながら、家庭に対する様々な支援を行うことにより、状況の改善が図られているものと考えております。今後につきましても、相談件数の多くを占める心理的虐待をはじめ、全ての虐待に対し、早期発見や指導・助言を行い、緊急的な対応が必要な場合は、児童相談所へ通告するなど関係機関と緊密な連携を

図りながら、適正な対応に努めてまいります。

次に、母子・父子家庭等支援事業の現況と今後についてであります。この事業の内容といたしましては、支援を必要とする家庭から受けた様々な相談に対し、各種手当等への申請案内や、求職活動に伴う資格取得等の助成を行うほか、北海道や他の機関が実施している支援の情報提供を行っているところであります。令和4年度の相談件数につきましては、812件となっております。内訳といたしましては、生活を支えるための十分な収入を得ることが困難であること、コロナの影響や物価高騰による生活状況の悪化、高等学校卒業後の進学に向けた経済的な負担などの相談が多い状況であります。今後につきましても、関係機関と連携しながら、相談内容に応じて必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

●11番川上美樹議員 まず大綱の1点目、暑さ対策についてご答弁いただきましたけれども、主に熱中症の予防についてということですが、市民への周知啓発を行ったこと、それから、エアコンのある公共施設を避難施設として、市民に開放するなど、対策を講じてきたということで、できる限りの工夫と対策、努力を今年はされてきたと思います。厚労省の労働者健康安全機構、労働安全衛生総合研究所というところから様々な好事例が示されております。例えば具体例として、ミスト付扇風機、スポットクーラー、日差しを遮るための屋根やカーテンなどで工夫をする。それから、窓に貼る遮熱フィルターなど、効力を発揮するものとして、研究所に示されております。ご答弁でもいただきました国が示す熱中症対策実行計画についてですけれども、5月30日に、

2030年までに熱中症を半減させるという内容の法案が可決されました。これを見ますと、法案の中では、エアコンの設置などへの経済支援といったものが、残念ながら現段階では盛り込まれていないという状況です。そのような中で、地方自治体としてどのようにするか、できることは何かということになると思います。例えば、札幌市ではエアコンが設置している学校は少ないということで、当面は簡単な移動ができるポータブル式のエアコンの設置を進める。それから、美瑛町におきましては、自宅にエアコンのない町民の熱中症を防ぐために、町内5か所に暑さを逃れて涼むところを設置できる冷房室、いわゆる「クーリングシェルター」と呼んでいるそうなのですが、そういったものを8月23日に設置したという他市町村の例もあります。さらに、電気代が上がる中でエアコン使用を控える人もいます。ある電機メーカーの調査では、3人に1人がエアコンがあっても使わないという統計が出ております。理由としては、電気代が高いから、北海道の場合、240万世帯が加入する北電では、6月には23.22%の値上げ、平均的な家庭が実際に支払う料金が大体月1,518円程度上がっております。今度の11月には、いわゆる政府の負担軽減策というのが半減してしまうため、さらに市民の電気代は上がるということになります。これから冬にはなってきますが、上がるということになります。危険な暑さと電気代の上昇など、様々な面から本市の暑さ対策への今後についてどうするか。来年度以降に向けて、どう取り組むのか。暑さを凌ぐための熱中症対策予防の対策として、どう考えるか。再度、市長のお考えを伺

います。

次に、大綱の2点目、子育て支援について再度、市長に伺います。1点目の市長公約である「0歳から2歳児の保育料無償化」や「遊び場の整備」については実施に向け取り組んでいただきたいと思います。子ども政策は未来政策です。本市の子育て世代のニーズに合った支援策を是非お願いしたいところです。

2点目の家庭児童相談事業について伺います。近年、親の虐待と疑われることにより、幼い命が奪われるといった痛ましい事件の報道が増加しているように思われます。私としては、何としてでも虐待による痛ましい事件を未然に防がなければならないという一心です。本市としては、虐待件数については3年連続で減少しているとのことで、関係職員のご努力が表れていると思います。それでもゼロということではございませんので、虐待はとて身近な問題、他人事ではない。保護者の育児の困難さや困り事を理解する体制、こういったことも必要だと思います。そして相談をしたくてもできないという保護者へどうアプローチしていくかということも、相談窓口の存在について、周知の強化を図るべきと思います。これらのことについてどう考えるか、再度市長に伺います。

3点目の母子・父子家庭等支援事業についてですが、ご答弁いただきましたように、生活が苦しい方が多い。やはり経済支援が望まれているのかと感じます。市独自でも、それに対応した支援策を検討するべきだと思います。残念ながら国の支援を待っていたのでは私は遅いと思います。子育て現役世代の市長に対する期待は大変大きいものであります。この

ことについて再度、市長にお伺いをいたします。

●市長桜井恒君 今後の熱中症予防の対策についてであります。本市においても、極端な高温のリスクが増加していることから、今後も熱中症対策の推進は重要であると認識し、日頃からの熱中症予防行動への普及啓発及び注意喚起を徹底するとともに、公共施設等の対策については、利用者に快適に利用していただくため、エアコンの導入に向けた対策について検討してまいります。いずれにいたしましても、市民の命と健康を守るための対策の推進に努めてまいります。

次に、家庭児童相談事業についてですが、保護者に対する虐待防止の啓発につきましては、子ども達の安全安心を守るためには、保護者のみならず、市民にも理解を深めていただくことが重要であると考えております。そのため、ホームページの周知のほか、虐待に関するポスターの掲示や児童虐待防止推進月間について、広報紙メロディーに掲載するなど、啓発活動を行うとともに、市民が参加するイベントにおいて、児童虐待防止のリーフレットを配布するなど、引き続き、周知・啓発活動に努めてまいります。

次に、母子・父子家庭の生活支援につきましては、経済的不安の相談が多いことから、母子・父子家庭の経済的負担軽減につながる支援の拡充に向け、国や道からの財源や他の自治体の取組について、調査研究を行い、検討してまいりたいと考えております。

●議長谷村知重君 次に移ります。

13番松山教宗議員。

●13番松山教宗議員 令和5年第3回定例会に

において、市長並びに教育長に大綱3点についてお伺いします。

大綱1点目は、市街地中心部の再生についてであります。一つに、中心市街地活性化計画の策定についてです。本市はかつての炭鉱産業の終えんにより人口減少が続き、昭和30年頃には約9万人いた人口も、現在では2万人を下回る現状であり、2040年にはおよそ1万人との国立人口問題研究所の推計が示されているところであります。少子高齢化や人口減少は全国的な傾向であるものの、特に本市の場合、これらが全国平均よりも著しく進行している状況でございます。このような人口減少や少子高齢化に少しでも歯止めをかけるための取組には、今後におけるまちづくりにおいて、極めて重要であると考えるところであり、そのための一つの方策として、市街地中心部の魅力づくりを推進していく必要があると考えられます。本市の市街地中心部における主な課題として、コアビバイの充実化やコロナ禍によるホテルスエヒロに見られるよう、空き家対策、さらにはJR美唄駅西側から国道12号線を基本とする区域の魅力づくり等が、今日の求められる課題であると考えます。市街地中心部の魅力づくりは単に行政が単独で検討し、進めたとしても、決して立ちゆくものではありませんし、多くの専門家や地元関係者等と協力しながら進めることが大切であります。地元住民の方々を始めとする多くの市民意見に耳を傾け、市街地中心部の再生に向けた取組をあらゆる方向から推進する必要がありますので、しっかりと進めていただきたいと思います。その中、市街地の魅力づくりは様々な意見が提案されるものと考えられ、

こうした具体的な取組を市が単独で進めるのは、財源的にも大変厳しいと言えます。そこで、国からの支援を受けながら進めることが有効であり、そのためには、中心市街地活性化基本計画の策定に着手することが重要であると考えますが、この点について市長にお考えを伺います。

大綱2点目は、福祉行政についてであります。一つに、医療、福祉、保健、介護の一体的な取組についてです。現在、新市立美唄病院の完成に向けた工事が進められておりますが、新病院完成後の福祉施策について、これまで市側からは、医療機能の他に、健康増進に向けての講座や高齢者を対象とした健康増進体操の実施等、様々な事業やイベントを開催することで病院機能の他にも医療と福祉、保健福祉とが連携した特色あるにぎわいを創出していくとの答弁があったところであります。新病院の完成が、いよいよ近づいてきている現時点において、医療と福祉との一体化した具体的な取組方針も既に検討しているものではないかと思われるところであります。そこで、来年度からどのような事業やイベント等の取組を開始していくのか。また、そこへの参加人数をどの程度想定しているのか。さらには、医療部局との調整はどこまで進んでいるのかなどについて伺います。

二つ目は、恵風園・恵祥園の施設の現状についてであります。老朽化が著しく、耐震化が必要な恵風園及び恵祥園への整備や、新病院の建設のときに、同病院の敷地内に福祉総合施設などの移転の一つとして、恵風園及び恵祥園の移転など議論されたことを記憶しております。これまでも幾度か恵風園・恵祥園

関連について質問をしてまいりましたが、本市の恵風園及び恵祥園は、築約45年以上経過しており、老朽化が想定されておりますが、そこでまず1点目は、過去3年間で修繕を行わなければ、入居者の生活に影響を及ぼすため、修繕した事案や耐震化整備の状況など、現状、把握している状況を伺います。

2点目ですが、恵風園及び恵祥園の過去3年間の入居者の推移状況や職員数、施設の住環境についてであります。近年、全国各地で少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少により、国内需要の減少による経済規模の縮小、労働力の不足、我が国の投資先としての魅力低下による国際競争力の低下、医療、介護費の増大など、社会保障制度の給付と負担のバランスの崩壊、財政の危機、基礎的自治体の担い手の減少など、様々な社会的、経済的な課題が深刻化しているとともに、団塊世代が75歳以上の後期高齢者である日本は超高齢化社会の道を進んでおります。このような中、建設当時は、恵風園や恵祥園も定員まで入居者がおられたことと思いますが、このような人口減少社会の中で、現在の養護老人ホームの恵風園、特別養護老人ホームの恵祥園のそれぞれの過去3年間の入居者数の推移を伺います。また、全国的に介護施設で働く方の人材不足を報道等で目にします。過去3年間の職員数についてもお伺いします。そして、昨今、介護保険施設などは個室やユニットケアなど、入居者のプライバシーに配慮した施設が多く見られますが、恵風園・恵祥園ともに現状について伺います。あわせて、施設の現状によるメリット・デメリットなどがあれば、市長に伺います。

大綱3点目は、教育行政についてであります。

1点目は、小中学校の暑さ対策についてであります。令和5年夏の北海道では、かつてない猛暑に見舞われ、8月24日には、道内全域に熱中症警戒アラートが発出されるなど、真夏日が40日以上連続となり、8月下旬には1週間の熱中症による緊急搬送者数が全国最多となったと承知しております。このような中、8月22日は、伊達市において小学2年生が体育の授業後に意識不明となり、熱中症の疑いで亡くなったことは、痛ましい事故報道でありました。とても他人事とは思いません。これは、本市も同様であり、ここ数年、湿気を帯びる夏となりまして、令和3年度には、35.6度を記録し、連日猛暑でありました。本年も35度超えを記録するなど、猛暑が恒常化する中、命に関わる危険な状況であり、子ども達にとって安全で安心な学習環境の整備は喫緊の課題であります。また、学校は災害時に避難場所として、高齢者や障がい者、子ども達が身を寄せる場所で、熱中症対策は急務と考えます。これまで議会においても、小中学校にエアコン、冷房の設置など意見が多く出されていたと思います。是非、財源を確保し、設置に向け、急ぎ進めるべきと考えます。そして、同じく熱中症対策として、岩見沢の小中学校では、体育館や保健室など、製氷機が設置されているところもあるとの話も聞こえております。熱中症だけでなく、風邪や熱、スポーツなどの対応にも有効であると考えます。さらに、本市では、雪冷熱エネルギーを活用した取組が盛んであり、これまで市民会館大ホールや図書館、ゆ〜りん館など、民間施設においても導入設置され、効果を上げております。

現在においては、自然エネルギー、グリーン
トランスフォーメーション、DX、環境問題
など、合理的であり、小中学校の体育館など
大きな教室等に有効であると考えます。そこ
で、教育長に伺います。

子ども達の命を守るための対策として、一
つ目に、小中学校の普通教室へのエアコンの
設置について。二つ目に、熱中症などの緊急
時に体温を下げるための処置のため、氷が必
要となると思いますが、各学校への製氷機の
設置について。三つ目に、エアコン設置での
雪冷房の利用について、教育長にお伺いま
す。

2点目は、安田侃彫刻美術館アルテピアッツ
ァ美唄についてであります。アルテピアッツ
ァ美唄は昨年30周年を迎えました。平成28年
度頃には、条例を改正しまして、博物館法に
のっとり、美術館として現在に至っておりま
すが、その改正の議論に際し、当時、総務・
文教委員会や議会等で、美術館に伴う議会議
論として、何らかの入場料など、有料化が必
要であるとする意見が多く、まだ整備されて
いない駐車場や入場料、料金をいただく方向
で検討すると当時、答弁がありました。改正
には現在至っておりません。その後、アル
テピアッツァ美唄ビジョンという10年計画が
策定され、議論なされているはずでしたが、
令和4年第1回定例会においては、本美術館単
体で収益性を求めるよりも、交流・関係人口
から、経済効果によって市の活性化を目指す
としての答弁をいただきまして、議論があま
りないように受けましたし、有料化しない旨
の答弁でありました。これは、これまでの経
過にそぐわないものであり、議会議論をある

意味無視したものであると考えますし、その
中でのアルテピアッツァ美唄の大きな整備計
画が現在進んでおります。

そこで、この度での市長公約では、安田侃
彫刻美術館アルテピアッツァ美唄については、
事業の優先順位を見直すとのことですが、工
事費の見直しをすと言っておりますが、その
結果について、どのようになっているのかお
伺いをします。また、アルテピアッツァ美唄
の整備については、今年度、アート
スペースの実施計画を予算化していると思
いますが、今後の整備の在り方について、ど
のように進めていこうと考えているか、教育
長に伺います。次に、先ほどお話ししました
ように、以前に、美術館の有料化について一
般質問してまいりましたが、有料化を考
えていないと答弁でありましたが、現在も
その考えが変わらないのか、あわせて教育
長に伺います。

3点目は、市民会館・公民館の施設整備に
ついてであります。これまで本市のコンベン
ション機能を有する主なところはホテルスエ
ヒロでしたが、現在、コロナ禍の影響に苦
労している状態でございます。本市で他に
数百人規模のコンベンション機能を有する
施設は、市民会館・公民館だけだと思います。
しかし、築約54年が経過し、施設の老朽化
が進んでおり、早急には建設が進むもの
ではないと理解はしてございます。このた
め、文化芸術、会議施設として、市民も
多く利活用され、コンベンション機能を
有している市民会館・公民館の施設整備
は重要であると考えます。老朽化が激
しく、屋根の防水や外壁、資材の照明
や機材、水回りなどの内装も含め、それ
なり

の整備をしつつ、活用すべきと考えますし、2年前であったでしょうか、一部の壁の塗装など、それなりに修繕等が行われているようですが、本市の市民サービスとしてしばらくは重要な機能、役割を担っているものと考えております。

そこで、市民会館・公民館の最近の施設整備の現状と今後の施設改修の考え方について、教育長にお伺いします。

4点目は、市営野球場の周辺整備についてであります。ブラックダイヤモンドが美唄に誕生して5年ほどが経とうとしております。以前より多くの市内外の方が訪れる市営野球場であります。整備については、これまで3か年計画で整備され、球場内については、ある程度施設整備はされ、機能的になっていると理解をしておりますが、関連する駐車場や排水設備については、まだそれなりの手立てを講ずる必要があると考えます。使いやすく、訪れやすい環境整備が、交流関係人口の増加やスポーツの推進を進める上でも必要であり、駐車場の舗装や道路の整備など、必要であるという声も聞こえてきます。

そこで、今後どのような周辺整備を考えているのか、教育長にお伺いします。

5点目は、学校給食センターの環境整備についてであります。これまで、学校給食の無償化やおいしい給食としての地元食材などの活用など、進められていることは承知しております。学校教育を進める上で、給食の充実には育ちざかりの子ども達にとって必要不可欠であり、給食そのものを考えることも大事であります。安全で安心して調理し、提供することも、また重要なことであると考えます。

忘れてならないのは、調理する施設環境や人員確保も食べ物であるだけに重要であると考えております。調理機器の他に空調管理や雑菌対策、クリーンな環境が大事であり、近年は黄砂や暑さが厳しく、品質管理の維持として、調理員の環境や体調、食材、調理場の環境を考えていかななくては、安心安全が担保できないのではないのでしょうか。そこで、学校給食センターの暑さ対策はどのようになっているのか。夏の猛暑時期には調理場内の室温も高く、熱中症の危険性も考えられます。エアコンを整備するなどして、職員の労働環境も改善するよう考えているのか、教育長にお伺いします。

●市長桜井恒君(登壇) 中心市街地活性化基本計画の策定についてであります。北海道建設部が令和4年3月現在で公表している、「道内における中心市街地活性化基本計画」の策定状況といたしましては、国の認定期間終了が9市、計画実施中が帯広市の1市となるところであります。本市におきましては、平成18年に商工会議所が中心となって、商業者や金融機関、市役所などから構成される「市街地活性化協議会設立準備会」が設置され、協議してきた経緯があり、ハード整備の投資効果や将来の採算性等の課題により、計画策定や協議会の設置にまで至らなかったところではありますが、令和4年度において、専門的知見を要する民間団体の主導により「まちなか再生会議」を実施し、その中には、市や商工会議所、商店街組織等、関係団体からも会議に参加していただいた中で、中心市街地における現状等について、情報共有をしてきたところでもあります。今後、市としましては、都

市整備部と経済部が連携して設置した「中心市街地再生構想策定委員会」の中で、商工会議所や商店街組織を通じて地元商業者の意向を確認し、中心市街地活性化基本計画の策定も含めた今後の進め方を協議してまいりたいと思います。

次に、医療、福祉、保健、介護の一体的な取組についてであります。医療、介護等関係者が協働して、在宅医療、介護等を一体的に提供できる体制を構築し、市民の皆様が健康を維持し、住み慣れた地域で最期まで自分らしい日常生活を送ることができるよう、市では、入院、治療、退院後の生活支援について、医療、福祉関係者がこれまでも取り組んでおり、病院との連携としましては、退院に向けたサービス調整の会議や保健指導、医療、介護の専門職の学習会等を実施しております。今後は、市立美唄病院以外で実施している事業について、可能なものは、建替え後の市立美唄病院での実施を計画しているところであります。福祉部門では他に、貯筋体操の実施も計画しておりますが、昨今の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、病院事務局と検討を行っているところであります。そのほか、市としましては、病院を基盤とした健康交流活動の充実によるにぎわいづくりとして、貯筋体操や市民向け講演会の開催などにより、2027年度まで960人の参加を目標としているところであります。

次に、恵風園・恵祥園の現状についてであります。恵風園は昭和53年に建築、恵祥園は昭和52年に建築され、ともに築40年以上が経過し、老朽化が進んでいることから、近年は毎年、建物や設備の修繕を行っているところ

であります。また、トイレの造りが古く、個室が狭かったことから、昨年度はトイレの改修を行うなど、生活環境の改善に努めているところであります。耐震化対策は未実施であります。美唄市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の在り方について検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、過去3年の入居者数につきまして、各年度末で申し上げますと、恵風園は、令和2年度が51人、令和3年度が42人、令和4年度が34人と減少傾向にあります。恵祥園につきましては、令和2年度が45人、令和3年度が47人、令和4年度が46人となっているところであります。職員数につきましては、恵風園は令和2年度が13人、令和3年度が11人、令和4年度が11人となっているところであります。同じく恵祥園につきましては、令和2年度が20人、令和3年度が19人、令和4年度が21人となっているところであります。また、昨今、介護保険施設につきましては、プライバシーに配慮した施設づくりが多く見られるところであります。恵風園につきましては、2人部屋であります。生活や住宅環境上の理由や経済的な理由により、自宅での生活が困難な高齢者を養護する施設となっております。恵祥園につきましては、4人部屋と多床室となっております。入居者の自己負担分が少なくなっており、所得の低い方でも入居できる施設となっております。いずれにしましても、低所得などのほか、様々な理由により、民間の介護保険施設では、入居困難な方々を受け入れている公共の施設として運営に努めてまいります。

●教育長石塚信彦君(登壇) 初めに、小中学校へのエアコンの設置についてであります。

文部科学省が公表した令和4年9月現在の公立学校施設空調設備の設置状況によりますと、北海道における普通教室のエアコン設置率は16.5%で、令和2年度の4.3%から大きく上昇しているものの、全国における小中学校の設置率95.7%に比べ、大きく下回っているところであり、本市におきましては、普通教室には設置していないところでもあります。今年の猛暑に象徴されるような近年の異常気象により、北海道内においても年々暑さが増す中、エアコンの設置については、学校などからも強い要望があることから、今年度、中央小学校の図書室と集合学習室及び東小学校の図書室とパソコン教室に設置したところであり、各学校においては、エアコンが設置された特別教室の利用をシフト制にするなど、工夫しながら授業を行っているところでもあります。児童・生徒が健康で安心して学ぶことができる学習環境の確保は、喫緊の課題であり、エアコンの設置の必要性については感じていることから、市長部局と十分協議してまいりたいと考えております。次に、製氷機の設置についてであります。現在、市内の小中学校には設置していないところであり、各学校においては、保健室や職員室、家庭科準備室等に設置している冷蔵庫で製氷し、発熱や捻挫などの怪我の冷却に使用しているところでもあります。学校によっては、部活動や行事などで氷を必要とする際に氷が足りないという状況もあることから、設置の必要性について、各学校と検討してまいりたいと考えております。次に、雪冷房につきましては、経済産業省が提唱する、経済成長と環境保護を両立させ、「2050年までに温室効果ガスの排出を全体

としてゼロにする」という、カーボンニュートラルにいち早く移行するために必要な成長戦略であるGX(グリーントランスフォーメーション)を推し進める一つの手法として有効なものと考えております。しかしながら、雪冷房の導入には膨大な量の雪を貯蔵する施設や設備コスト、冷熱を取り出す施設とその冷熱を利用する設備間に距離があると、冷熱の運搬時に損失が発生してしまうなど、デメリットもあることから、冷熱源として、電気やガスなどの利用も含め十分な検討が必要であるとと考えております。

次に、安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄についてであります。初めに、今年度実施するギャラリーの工事につきましては、建築主体工事、機械設備工事及び電気設備工事の3工事を、去る6月15日で入札を終え、工事を発注したところでもあります。その後、工事費の見直しについて、市長部局及び発注業者と教育委員会において、精査・協議を行ったところであり、その結果、機能性向上部分の工事である「正面玄関モルタル外壁改修」「浄化槽及びエアコン室外機の目隠しの設置」「トイレ改修」を取り止めることにより、工事費が縮減となることから、8月1日付けで工事変更契約を締結したところでもあります。削減額につきましては、建築主体工事の契約額が1億2,265万円から9,933万円となり、削減額は2,332万円、機械設備工事の契約額が5,115万円から4,149万2,000円となり、削減額は965万8,000円、電気設備工事の契約額が1,760万円から1,658万8,000円となり、削減額101万2,000円で、3工事合計で3,399万円の削減額となったところでもあります。次に、今後

の整備の在り方につきましては、今年度予定しておりますアートスペースの実施設計、さらには、今後予定されております道道美唄富良野線の開通などを踏まえ、施設並びに周辺施設の設備について、協議・検討を行うとともに、「安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄ビジョン」についても見直すこととしております。次に、美術館の有料化につきましては、財源の確保という観点から検討することも必要であると考えているところでありますが、今後、美術館が市民に愛され、長く存続していくためには、有料化を含めた総合的な視点からアルテピアッツァ美唄の在り方について考える必要があることから、市長部局や安田侃氏、指定管理者である認定NPO法人アルテピアッツァびばい、さらには市民の皆さんとも協議をしながら、検討してまいりたいと考えております。

次に、市民会館・公民館の施設設備についてですが、当該施設につきましては、市や教育委員会の主催する事業のほか、民間事業者の会議や団体の講習会、公民館サークル活動などで、多くの市民の皆さんが利用しているところであります。当該施設は、築54年が経過し、老朽化が進んでいることから、毎年、施設の維持修繕に努めているところであり、過去3年間の実績では、教育委員会が予算計上し、屋内消火管の修繕、敷地内の道路舗装、通路縁石修繕、大会議室窓入替修繕などを行ってきたほか、指定管理者において、雨漏りや会議室の塗装、トイレの配管修繕などの小規模修繕を行っているところであります。また、昨年度、無線LAN環境構築業務委託により、管内のWi-Fi環境を整備し、

利用者の利便性の向上に努めたところであります。今年度につきましては、館内の照明設備LEDに改修する工事を予定しており、その他の修繕につきましても、計画的に実施しているところであります。

次に、今後の施設改修の考え方についてですが、市民会館・公民館は市内で他にはない機能を有する市民集会等の施設であり、これまでも多くの市民の皆さんにご利用いただいているところであります。このため、市民の皆さんが安全安心に利用いただけるよう、指定管理者と連携を図りながら、計画的な改修や維持管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、市営野球場の周辺に整備についてですが、初めに、駐車場につきましては、野球場敷地内の本部棟周辺を駐車スペースとして使用しておりますが、未舗装であったことから、今年度、駐車場の一部である球場入口部分について、舗装整備を実施したところであります。今後におきましても、未舗装の部分が多く残っていることから、砂利を敷くなどの対応も行いながら、関係者のご意見も伺い、舗装化に向けて検討してまいりたいと考えております。次に、排水設備につきましては、現在は雨水を側溝や排水管に流して排水しておりますが、泥や落ち葉などで流れが悪くなっていることから、側溝あるいは老朽化した配水管の改修など、排水に支障をきたすことがないように整備を行ってまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、利用者に安全で安心して利用することができるよう、関係者にご意見を伺い、指定管理者とも連携しながら、施設の周辺整備に努めて

まいりたいと考えております。

次に、学校給食センターの環境整備についてであります。近年の異常気象による暑さの中、調理場内の温度も上昇し、非常に厳しい労働環境の中で、調理業務に携わっているところであり。調理場内においては、日々、温度等の日常点検を行うとともに、スポットエアコン等を使用しながら、十分な換気と、こまめな水分補給などにより、暑さ対策を行っているところであり。学校給食衛生管理基準では、調理場内の温度を25度以下に保つことが望ましいとされておりますが、全国的に年々暑さが増す中、労働環境の改善は重要な課題であると考えているところであり。調理場内のエアコンの整備につきましては熱中症などの体調不良のリスクも軽減され、職員の労働環境の改善にもつながるものと考え、必要性を感じているところであり。このため、市長部局とも相談しながら、施設の構造を踏まえた効率的で効果的なエアコンの整備について、十分、検討してまいりたいと考えております。

●13番松山教宗議員 それぞれ答弁をいただきましたけど、この場にて再質問3点ほど、市長並びに教育長に伺いたいと思います。

まず1点目でありますけれども、市長から中心市街地活性化計画の策定に向け、意思のある答弁をいただけたかなと考えております。今後、計画策定に向けて、どのようなスケジュール感を持って取り組んでいくのか。また、計画策定完了の時期はいつ頃なのか、その目標とするところについて、お伺いしたい。

2点目は、福祉行政、恵風園・恵祥園についてであります。これまでお聞きしたことを

踏まえ、改めて質問したいと考えております。

施設の老朽化や入居者数の推移、職員数、施設形態などを総合的に勘案して、公共施設等総合計画に盛り込んでの新たな施設の建設なのか、現状の施設の長期維持に努めるのか、今後の施設の在り方などについて、市長の認識をお伺いしたいと思います。

3点目でありますけれども、教育行政の小中学校へのエアコンや製氷機等の設置についてであります。

本日、四つの小中学校の保護者から、市長並びに教育長へ設置に向けた要望書が提出されたそうであり。また、その書面も後日、届くということも伺っております。これは大切な保護者の意義ある取組、行動であると私は受け止めてございます。先ほどの質問でも申しましたけれども、エアコン等の設置は喫緊の課題であり、子ども達の命を守るため、早急な設置を強く望むところでございます。設置率が先ほどありましたけど、全道では16.5%、しかしながら、空知管内の24自治体を見ますと、全学級の100%設置しているところが、ご承知かと思えますけど、砂川市や三笠市等の10自治体、60%以上設置しているのは、栗山町等の3自治体であります。設置がないのは9自治体となっております。空知管内は60%以上の自治体においては、設置されているという現状となっております。そこで、財源の確保は容易でないと考えますが、これは喫緊な課題でありますので、令和6年度の当初予算では逆に、来年の夏は間に合わないのかなと、難しいのかと考えておりますから、今年度、令和5年の補正予算で早期発注してはどうかと、教育長に強く伺いたいと思えます

ので、お願い申し上げます。

●市長桜井恒君 中心市街地活性化基本計画のスケジュール等についてであります。今後、協議される策定委員会での意見等を踏まえる必要があるため、具体的にお示しすることはできませんが、計画策定を視野に入れながら、スピード感をもって取り組ませていただきます。

次に、今後の恵風園・恵祥園の存続の考え方についてであります。地域包括ケアとの連携を図り、より良い介護サービスの提供を行える公共施設としての在り方など、方向性を検討し、入居者が住み慣れたところで最期まで自分らしく、安全で安心な日常生活を送ることができる施設づくりを今後も検討してまいります。

●教育長石塚信彦君 小中学校へのエアコンの設置についてであります。今年の記録的な猛暑から、児童・生徒、保護者、教職員など、多くの市民の皆さんが早期の設置を望まれているところであり、今後、他の自治体においては、一斉にエアコンの設置に向けた動きが加速するものと考えております。夏休み明けの授業時間の短縮措置などから、本市においても、エアコンの設置に向けた協議を進める必要があると考えております。資材の調達や技能者不足など、様々な影響が生じることも予想されるため、財源の確保や予算提案の時期などを含め、市長部局と十分に協議してまいりたいと考えております。

●議長谷村知重君 一般質問中ですが、午後1時10分まで休憩いたします。

午前11時44分 休憩

午後1時07分 開議

●議長谷村知重君 休憩前に引き続き会議を開きます。

この場合、教育長から発言を求められております。

●教育長石塚信彦君 先ほどの松山議員からの再質問に対する答弁の中で、一部、答弁漏れがございましたので、改めて、答弁をさせていただきます。

小中学校へのエアコンの設置についてであります。今年の記録的な猛暑から、児童・生徒、保護者、教職員など、多くの市民の皆さんが、早期の設置を望まれているところであり、今後、他の自治体においては、一斉にエアコンの設置に向けた動きが加速するものと考えております。夏休み明けの授業時間の短縮措置などから、本市においてもエアコンの設置に向けた協議を進める必要があると考えております。資材の調達や技能者不足など、様々な影響が生じることも予測されるため、財源の確保や予算提案の時期等を含め、市長部局と十分に協議し、できるだけ早い時期に設置してまいりたいと考えております。以上でございます。大変失礼いたしました。

●議長谷村知重君 一般質問を続けます。

1番永森峰生議員

●1番永森峰生議員 第3回市議会定例会、一般質問、大綱2点について質問させていただきます。

一つ目につきまして、人事行政についてあります。一つに、職員給与の改善について

であります。本市の職員の給与については、基本的に国家公務員に準じて決定しているものと認識していますが、8月7日に人事院は、2023年度の給与の引き上げを内閣と国会に勧告いたしました。内容は、行政職で月額平均1.1%引き上げ、期末・勤勉手当で0.1か月増の4.5か月分など、物価高で民間給与が上昇しており、水準を合わせるものであります。また、公務員志向の減少を食い止めるため、初任給を高卒で1万2,000円、大卒で1万1,000円を引き上げると報道されております。今後、国家公務員法の改正が行われるものと推察されますが、市長は、国に準じ、給与条例の改正を行うか伺います。

次に、二つ目に、会計年度任用職員の給与の改善についてであります。会計年度任用職員制度については、令和2年度から導入され、「会計年度任用職員制度の導入に向けた事務処理マニュアル」や「令和3年度助言通知」等により運用されてきたものと考えておりますが、会計年度任用職員の給与水準の決定については、当該会計年度任用職員の職務と類似する職務に従事する常勤職員の属する職務の級の初号給の給料月額を基礎として、地域の実情を踏まえ、決定してきたものと考えております。本市においては、全ての部門・職種の初任給などを基礎に決定されているものと考えておりますが、今回の人事院の勧告を受けて、国家公務員法の改正が行われた場合に、高卒や大卒の初任給が、1万1,000円から1万2,000円の積み増しとなれば、その月額給を基礎として、月額給、日額給、時間給が改善されるべきもの、遡及適用されるべきものと考えますが、市長の考えを伺います。また、地

方自治法の改正により、令和6年度からは、勤勉手当の支給ができることが決定していますが、市長の考えを伺います。

大綱2点目、教育行政についてであります。一つ目に、教員の長時間労働の実態についてであります。教員の長時間労働について、文科省は、2022年度の教員勤務実態調査の結果を4月28日に公表しておりますが、残業時間の上限の月45時間を超える教諭は、小学校で64.5%、中学校で77.1%となり、また、過労死ラインとされる月80時間を超える教諭は小学校で14.2%、中学校で36.6%となっております。本市での実態はどうなっているのかを伺います。また、結果を踏まえ、どのように分析し、対策を講じてきたかを伺います。

二つ目に、不登校の児童・生徒の実態についてであります。文科省が公表した、問題行動、不登校調査では、全国の小中学校で2021年度に30日以上欠席した児童・生徒は、前年度から24.9%の増の24万4,940人で、小学校では28.6%増の8万1,498人、中学校が23.1%増の16万3,442人で、いずれも増加率は過去最高で、特に中学校が急増しており、20人に1人が不登校だったとし、10年前と比較して、小学校で3.6倍、中学校で1.7倍としています。原因はコロナ禍での通学制限や活動制限が続いて、交友関係が築けないことで登校意欲が低下していることが急増につながったとしていますが、本市の実態はどのようになっているのか。また、これまでどのように分析し、児童・生徒、保護者に対し、どのようなケアをしてきているのかを伺います。

次に、普通教室への冷房の設置についてありますが、これは同僚議員からも質問が出

ておりましたが、私なりに再度質問させていただきたいと思います。今年の北海道の夏は、異常なまでに暑く、連日、真夏日が続き、猛暑日を記録し、伊達市で小学2年生女兒が亡くなる事故が起きている中で、児童・生徒の命や健康を守れる環境にないと、危機感を口にする教諭の話も聞いております。新聞報道では、空知管内での設置率は64.3%で、空知10市においては、赤平市、三笠市、砂川市、歌志内市で100%、岩見沢市1.2%、深川市28.4%、夕張市、美唄市、芦別市、滝川市で0%と掲載されておりました。今後のエアコンの設置について、滝川市では前向きに検討、芦別市では来年度に予算要求を検討していくというコメントがありました。本市ではどのような対応をしていくのか伺います。

●市長桜井恒君(登壇) 職員給与の改善についてであります。初めに、本年8月に示された人事院勧告につきましては、社会経済情勢や国際情勢が激変する中、初任給をはじめ、若年層に重点を置いた月例給の引上げ、期末手当及び勤勉手当の支給月数の引上げ等を主な内容としております。現在、国においては勧告を踏まえ、法律改正等の必要な手続を進めているところでありますが、市としましては、これまで地方公務員法に規定される「情勢適応の原則」及び「給与、勤務時間その他の勤務条件の根本基準」に基づき、国家公務員の給与改定に準拠することを原則としていることから、今回の勧告についても、国会の審議を見ながら、職員団体と協議し、条例改正案を議会に提案してまいりたいと考えております。

次に、会計年度任用職員の給与の改善につ

いてありますが、会計年度任用職員の給与につきましては、地方自治法、地方公務員法のほか、美唄市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき、美唄市給与条例に規定する給料表を準用していることから、人事院勧告により常勤職員の給与等が改定された場合には、同様に改定されるものであります。このため、このたびの勧告に基づき、常勤職員の給与が改定された場合には、会計年度任用職員の初任給のほか、月額給、日額給、時間給のいずれも改善されるものであります。また、会計年度任用職員の給与の遡及適用につきましては、これまで実施していないところでありますが、総務省通知により、人事院勧告に基づき、増額改定した場合には、常勤職員と同様に遡及することとされていることから、実施に向け、必要な手続を進めてまいります。次に、会計年度任用職員の勤勉手当につきましては、これまで支給しないものとされてきましたが、地方自治法の改正により、令和6年度から支給できるとされたことから、支給に向け必要な手続を進め、対応してまいりたいと考えております。

●教育長石塚信彦君(登壇) 初めに、教員の長時間労働の実態についてであります。美唄市立学校管理規則では、教員の時間外労働時間の上限を1か月45時間、1年間360時間と定めており、令和4年度では、平均で月45時間を超える教員は小学校で9.0%、中学校で31.1%となっております。また、厚生労働省が示す、過労死との関連性が強いとされる時間外労働時間は、1か月当たり100時間以上、もしくは2か月から6か月の平均が80時間以上とされておりますが、本市の教員の中にも、月100時間

以上、又は連続して80時間以上の時間外労働の実態があるところです。長時間労働の主な要因につきましては、部活動での指導や教材研究・授業準備に加え、事務処理などとなっておりますが、校務支援システムの運用により、教員の授業準備や児童生徒の管理、職員会議にかかる時間の縮減が図られたほか、令和4年度からは、学校の勤務時間外の電話を自動音声による対応とすることで、職員の負担軽減に取り組んでいるところであります。また、北海道教育委員会の事業を活用した教員の業務支援員や本市において各校にICT支援員を配置することで負担軽減や長時間労働の縮減に取り組んでいることであり、今後におきましても継続した取り組みとなるよう予算の確保等に努めてまいります。

次に、不登校の現状とその対応についてであります。令和4年10月に、文部科学省が公表した「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」によりますと、全国の小中学校の不登校児童生徒数は、24万4,940人で、北海道においても過去最高の1万464人となったところです。本市の不登校児童生徒数につきましては、小学校で10人、中学校で27人、合計37人で、前年度の32人と比較して5人の増となっております。全国や北海道と同様に増加傾向となっております。なお、同調査における令和4年度の結果については、まだ公表されていないところではあります。本市の状況といたしましては、小学校で3人、中学校で38人、合計で41人となっており、令和3年度と比較して、小学校では減少しているものの、中学校は増加しているところであります。不登校の主な要因といた

しましては、学校・家庭での人間関係や学業の不振、集団不適應や無気力、あるいはこれらが複合したものなど、児童生徒それぞれに異なる要因がありますが、近年では、不登校となる背景や要因が特定できないことも多くなっております。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校や家庭における生活や環境が変化し、子ども達の行動等にも少なからず影響があるものと考えているところであります。次に、不登校児童生徒やその保護者への対応についてであります。児童生徒が不登校になった理由は様々であり、「つらい」「苦しい」といった状況をどのように支援し、寄り添っていくのが重要であると考えております。学校では、保護者はもちろんのこと、学年や生徒指導部、スクールカウンセラーなどと連携し、児童生徒が不登校となった原因を探るとともに、状況に応じて、適応指導教室やスクールソーシャルワーカーの活用等を図りながら、児童生徒一人一人が安心して通える学校づくりに努めているところであります。教育委員会といたしましても、児童生徒やその保護者の意思や意向等を十分に尊重しつつ、未然防止や早期対応に取り組んでまいります。

次に、普通教室への冷房の設置についてであります。今年の猛暑に象徴されるような近年の異常気象により、北海道内においても年々暑さが増す中、エアコンの設置については、学校などからも強い要望があり、今年度、中央小学校の図書室及び集合学習室、東小学校の図書室及びパソコン教室に設置したところであり、各学校においては、冷房設備が設置された特別教室の利用をシフト制にするな

ど、工夫しながら授業を行っているところ
あります。児童・生徒が健康で安心して学
ぶことができる学習環境の確保は、喫緊の課題
であり、エアコンの必要性については、感じ
ているところでもあります。また、エアコンの
設置につきましては、児童・生徒、保護者、
教職員など、多くの市民の皆さんが早期の設
置を望まれていると考えているところであり、
今後、他の自治体においては、一斉に冷房設
備導入に向けた動きが加速するものと考えて
おります。夏休み明けの授業時間の短縮措置
などから、本市においても冷房設備導入に向
けた協議を進める必要があると考えておりま
すが、資材の調達や技能者不足など、様々な
影響が生じることも予想されるため、財源の
確保や予算提案の時期等を含め、市長部局と
十分に協議し、できるだけ早い時期に設置し
てまいりたいと考えております。

●1番永森峰生議員 一つ目、教員の長時間労働
の実態、対応等についてはご説明があり、
一部理解したところもございます。それで、
再質問といたしまして、教員確保策を話し合
う中教審の特別部会では、長時間労働是正に
向けた緊急提言を求めているところござい
ます。ポイントとして、年間の授業時間が国
の基準を大きく超える学校に改善を促す。運
動会や入学式、卒業式などの行事で、前例に
とらわれた部分を削減する。教員の勤務時間、
インターバル導入を検討する。保護者の過剰
な要求に組織的に対応し、教育委員会も支援
体制を構築する。授業以外の業務を支えるス
クール・サポート・スタッフの大幅な拡充を
することを提言としていました。一方、文部
科学省では、教員業務支援員を倍增させると

ともに、児童生徒の教育活動をサポートする、
学習指導員も増やすとしています。また、公
立学校の教頭を補佐する副校長・教頭マネジ
メント支援員制度を創設する方針を固め、支
援員を配置した場合には、一定の補助をする
としている新聞報道がされております。教育
長は、中教審のこれらの提言や文部科学省の
施策について、どのような見解を持ち、今後
どのように対応していくかを伺います。

もう一つは、不登校児童・生徒の実態につ
いて、再質問させていただきます。文部科学
省では、空き教室を活用して、学校内で不登
校の児童生徒をサポートする「校内教育支援
センター」を新たに設置する自治体に、必要
経費を補助するとしているとともに、学習指
導員確保にも補助するとしています。これ
らの施策について、教育長は必要性なども含
め、どのような見解を持ち、今後、どのよう
な対応をしていくかを伺います。

●教育長石塚信彦君 初めに、国の教員の
長時間労働の是正に向けた施策についてであ
りますが、教員の長時間労働の縮減を図るた
めには、教員業務支援員や学習指導員の拡充
は、教員の負担を軽減する上で、大変効果的
な施策であると考えているところでもあります。
このため、引き続き「教員業務支援員の配置」
などを推進するとともに、文部科学省の令和6
年度概算要求で新たに示された「副校長・教
頭マネジメント支援員の配置」などを含め、
その実施主体となる北海道としっかり連携し、
必要な対策に努めてまいりたいと考えており
ます。

次に、「校内教育支援センター」の設置につ
いてであります。本年3月、文部科学省は、

「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」、いわゆる「COCOLOプラン」を取りまとめたところであり、取組の一つである「校内教育支援センター」の設置は、自分の学級に入りづらい児童生徒にとって、自分に合ったペースで学習や生活ができる落ちついた環境が学校内にあることで、不安が軽減され、学習や進学に関する意欲の回復効果が期待されているところであり、本市においては、これまでも、空き教室や保健室を活用し、不登校又は不登校傾向にある児童生徒も含め、教室に入りづらい児童・生徒が学びを進めることができるよう、各学校の創意工夫により教育活動を展開するとともに、北海道教育委員会の教員加配を受け「学びの教室」として取り組んでいる小学校もあるところであり、次に、同センターの設置の補助の詳細につきましては、示されていないところではありますが、不登校又は不登校傾向にある児童生徒の学びの場が広がることは大変望ましいことであることから、詳細を把握した上で設置について検討してまいりたいと考えております。

●議長谷村知重君 次に移ります。

4番海鋒則秀議員。

●4番海鋒則秀議員 第3回定例会において大綱1点目、環境行政について市長にお伺いいたします。

宮島沼についてであります。地元住民の方から、平成に入った頃と現在を比べると、沼の環境は明らかに悪化しているとの声を聞くことがあります。現在、宮島沼から流れてくる排水は、近くの大沼揚水機場から、水張面積276ヘクタールの用水として美唄市及び

岩見沢市の農業者が利用しています。このような状況の中、農作物に対する安全安心は保証されるのか、地元住民はもとより、用水を利用している農業者は懸念しているところがあります。また、宮島沼では、昔採れていたカラス貝や魚、川エビなどはいなくなってしまうと聞いております。地球温暖化を一因とした自然、環境の変化は理解しているものの、少しでも昔に近い環境づくりを今からでも始めないと、動植物の生態系も変わり、マガンも寄り付かない沼になるのではないかと危惧しております。春と秋のマガンの時期には、マガンによる地域農業への影響が大きく、農作物への食害や見物客の農地への立ち入りなど、地域に負担をかけていることは認識されていることと思います。私といたしましては、先人から引き継がれてきました、宮島沼を守り、次世代の人達に託していくためにも、今まで以上の対策はないのか、地域の方との対話を更に持っていただきたいと考えているところでございます。

そこで1点目ですが、沼の水質の変化です。マガンが増えはじめた頃から、現在までの水質変化の傾向及び現在の水質の状況、また、宮島沼からの排水が地域農業に与える影響について、安全安心上の観点から、問題があるのかないか、市長の見解を伺います。

2点目として、宮島沼の生き物の生態系について、生き物の変化と、今後どのように守っていこうとしているのかお伺いします。

3点目として、昨年開催されたラムサール条約登録20周年記念イベントについて、イベントの開催趣旨及び内容を伺います。

●市長桜井恒君(登壇) 初めに、宮島沼につ

いてであります。宮島沼の水質の変化につきましては、1990年代から急速に悪化しており、水質の支障となる全窒素は、1985年に1.2mg/L、1995年に2.16mg/L、2007年に7.0mg/L、2022年には8.7mg/Lと推移しており、全リンは、1985年に0.056mg/L、1995年に0.282mg/L、2007年に0.74mg/L、2022年には、1.14mg/Lと推移しております。それぞれ湖沼の環境基準となる全窒素1.0mg/L、全リン0.1mg/Lを大幅に上回っているところであります。水質悪化の要因につきましては、1990年代に宮島沼の自浄能力が失われたことがあげられており、現在では専門家のもと、湖沼の水質を安定させる沈水植物群落を再生する取組を進めていくとともに、窒素やリンなどの要素を蓄え、水質の悪化をもたらしている宮島沼の堆積物をしゅんせつする方法を検討しているところであります。なお、専門家による調査では、環境基準を超える重金属等は検出されていないことから、農作物や利用者の健康への影響はないものと考えておりますが、今後につきましては、調査を継続する方向で、調査主体や調査方法等について検討してまいりたいと考えております。

次に、宮島沼の生き物の生態系につきましては、マガンなどの水鳥に目立った変化は見られていませんが、水質の悪化に伴い、一部の魚類や水生昆虫、水生植物などが確認されなくなっているところであります。かつて豊富に生息していた川エビも現在では確認されておりません。生き物の生態系につきましては、宮島沼の水質と密接な関係があることから、水質の改善に向けた取組に合わせて、かつての生態系を再生する方策を検討しているところ

ろであります。最後に、ラムサール条約登録20周年記念イベントにつきまして、開催主旨といたしましては、宮島沼ラムサール条約登録20周年を機に、宮島沼の歴史と現状を整理し、望むべき将来像を検討するとともに、宮島沼の魅力と課題について広く周知することとしておりました。また、開催内容につきましては、令和4年11月20日に、安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄アートスペースにおいて、NPO法人日本国際湿地保全連合会相談役の名執氏による基調講演、ラムサール条約の基本理念である「湿地の保全」と「賢明な利用」を多くの人に伝える活動を全国各地で展開している「劇団シンデレラ」によるミュージカル公演、市内の子ども達がメンバーとなり、宮島沼での自然体験活動を行っている「マガレンジャー」によるメッセージ発表等を実施し、約120人の参加をいただき、開催したところであります。

●4番海鋒則秀議員 ラムサール条約のことについて、再質問させていただきます。

ラムサール条約登録20周年記念イベントについてですが、地元関係者からは、本来ならば、お世話いただいている地元の「宮島沼水鳥・湿地センター」で開催するべきではないか等、記念イベント開催について多くの意見をいただいております。そこで、なぜ記念イベントを安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄で開催したのか、その理由をお伺いします。

また、次期記念イベント開催時には、是非とも地元の方々を交えて、「宮島沼水鳥・湿地センター」を基本に開催していただきたいと考えますが、市長の考えをお伺いします。

●市長桜井恒君 ラムサール条約登録20周年記念イベントについてであります。安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄で開催した理由につきましては、この度のイベントの開催に当たって、一定の広さや高さのある会場が必要だったこと、また、市内外の方に気軽にお越しいただくため、市民バスなどの公共交通機関が接続している会場であることなど、総合的に勘案して決定したところであります。

次に、次期のイベントの際には、事前に宮島沼周辺の地域住民の方々のご意見もお聞きしながら、会場等の検討を行ってまいりたいと考えております。

●議長谷村知重君 次に移ります。

3番江川いつみ議員。

●3番江川いつみ議員 令和5年度第3回定例会において、大綱3点について市長にお伺いいたします。

道道美唄富良野線の全線開通について、障がい者福祉行政について、広聴行政についての3点でございます。

まず1点目は、道道美唄富良野線全線開通についての質問でございます。昭和59年に開発道路として指定を受け、昭和62年に工事を着工した道道135号線美唄富良野線は、斜面崩壊や雪崩の危険回避のため、東美唄トンネルを新設するなど、大幅な工期の遅れはありましたが、37年の時を隔て、来年、令和6年に全線開通する見込みとなりました。8月に現場を視察いたしました。かなりの難工事であったことが見て取れました。しかし、道道美唄富良野線が整備されることにより、農作物などの物流や観光アクセスの向上が図られ、美唄市は札幌をはじめとする道央部、そして富良

野や美瑛など人気の観光地の多い道北部とのかけ橋になります。美唄市を通過する車両の数は増え、美唄市を訪れる観光関係人口も増えることが期待されます。また、令和元年に炭鉄港が日本遺産として認定されたことにより、沿線の多くの炭鉱遺産に付加価値が付きました。さらに、アルテピアッツァ美唄やスキー場など、スポーツ施設や温泉もあり、炭鉄港を含めた道道美唄富良野線は、屋根のない博物館として、そしてまた、レジャー施設等として、美唄市の観光産業となりうるものです。美唄市の取組の現状と、これからについてお伺いいたします。

また、自然豊かなこの地域の景観は田園都市という言葉に代表される美唄市の観光とは切り離せないものであります。第7期美唄市総合計画や美唄市都市計画マスタープランの中で、景観条例について、検討すると記載されておりました。美唄市の景観条例、そのことについてお伺いいたします。

さらに、現在、メモリアル森林公園、我路ファミリー公園入り口には、危険を周知するクマの目撃情報の看板がほぼ毎年掲げられております。今後、美唄市が観光事業を展開する際には悪影響になるのではないかと危惧されます。人的な被害、危険を回避するとともに、野生動物と共存し、常に閉鎖された空間にならないためにも、美唄市として取り組めることなど検討されているのか、お伺いいたします。

2点目は、福祉行政について質問いたします。美唄市手話言語条例の推進についての質問であります。美唄市は、令和2年3月に美唄市議会において、美唄市手話言語条例を制定しま

した。しかし、それ以前の平成26年第1回定例会において、手話言語法の早期制定を求める意見書を採択し、国会に提出していることをご存じでしょうか。国連の障がい者の権利に関する条約の中に、手話は言語であると明記され、国際的に手話が言語であると認められたことで、ろうあ者のアイデンティティ確立のためにも、日本に手話言語法の成立が望まれるところではありますが、なかなか成立しないこともあり、全国各地の都道府県、市町村が自ら手話言語条例を制定する動きになったものです。美唄市は現在人口2万人を切るまちで、その中で、手話を日常言語として、又は補助的な視覚言語として使用している聴覚障がい者の数は少ないです。しかし、美唄市は、令和2年に手話言語条例の制定に踏み切りました。残念ながら重なるように、新型コロナウイルスの感染症の拡大、ろうあ者の高齢化、転出などもあり、市内で手話通訳を見る機会がほとんどないほど減っております。しかし、美唄市が条例を制定した経緯を考えると、通訳だけではなく、市として取り組めることは多いと思っております。これからの条例の推進について、どのように考えておられるか、お伺いいたします。

また、現在、専任手話通訳者の補充には至っておられないようです。手話通訳士の登録者というのは、北海道には120人、全国には4,000人ほどしかおりません。介護福祉士194万人、社会福祉士29万人、この数から見るとかなり希少なものです。希少なのに会計年度任用職員という身分でございます。苦勞して資格を取っても、障がい研修を続けても、非常勤職員の身分のままでは、若者や子ども達

が懂れて、頑張りがいがあるとは言えません。私自身は前年度の会計年度をもって退職させていただきました。手話言語条例があるまち、美唄市に手話言語や聴覚障がい福祉の専門的な技術や知識を持った職員は不要なのでしょうか、お伺いいたします。

3点目は、広聴行政について質問させていただきます。市長の市民との対話についての質問でございます。市長はこれまで、常に政策は市民との対話で決定し、今後も市民や事業者と年間40回を目標に対話の機会を持つとおっしゃられております。市民にとって、市長が直接、顔を合わせて対話してくれること。自分の話が政策につながることは大変ありがたい、魅力的な言葉です。市民や業者は、市長との対話の機会を今か今かと楽しみにしています。しかし、時が経っております。就任から3か月近く経っておられるかと思えます。2か月でしょうか。市長が大切に思われている対話とは、私たち市民が考えているものとは違っているのではないかという不安さえ覚えてきます。対話の意味を今一度、調べてみた市民も多いのではないかと思うのです。私もその1人です。対話は会話とは違います。目的を持って、立場の違うお互いが相手を理解し、落としどころをつけるために行われるものだと思っております。市長が繰り返し言葉にされている対話について、市長はどのような意味で使っておられるのか。そして、市長は、これから市や事業者と年間40回の対話の機会をどのように計画され、どのような形で実行されるのか。実際に市民との対話をどのように政策に反映されるのか、お伺いします。

●市長桜井恒君(登壇) 道道美唄富良野線開

通に向けた取組についてであります。はじめに、炭鉄鉱の取組につきましては、北海道内13市町で構成される炭鉄港推進協議会として、空知総合振興局が事務局となり、地域の活性化を目的に、広域連携により事業を推進しているところであります。本市の炭鉄遺産として炭鉄港に登録している地域資源のうち、美唄鉄道東明駅舎、旧栄小学校、三菱美唄炭鉄堅坑櫓が道道美唄富良野線沿いに存在しております。今年度につきましては、旅やレジャー情報を紹介する電子及び紙雑誌の「旅色」を作成し、炭鉄港を含む観光の魅力を知っていただけるよう、国内外に向けて情報発信をしております。さらに、滞在型観光を促進する一般社団法人ステイびばいや関係団体と連携し、観光資源のコンテンツ造成など、関係人口の創出と交流人口の拡大に努めているところであります。今後、道道美唄富良野線の開通を見据えた観光の取組としましては、炭鉄港を含めた既存の観光施設に加えて、農業・産業振興とともに、地域の特性を活かし、市民に利益をもたらす観光拠点づくりについて、関係団体と連携を図りながら検討してまいります。

次に、美唄市景観条例との関わりについてであります。本市の都市景観への取組は、美唄市都市計画マスタープランにより、空き家等解消や屋外広告物の適正な運用を行うなど、良好な景観形成に努めているところであります。また、アルテピアッツァ美唄の周辺地区につきましては、かつての面影を感じることでできる貴重な地域であることから、この景観を今後も維持していくため、遊戯場やホテル、旅館などの建設を規制する特定用途

制限地域と定めているところであります。今後につきましては、市内における建築動向を的確に見極め、様々な検討を進めながら、景観の保全に努めてまいります。

次に、我路ファミリー公園、炭鉄メモリアル森林公園に出没する野生動物が及ぼす影響についてであります。クマの目撃情報に関する看板につきましては、公園利用者に対してクマへの注意を促し、安全に公園を利用していただくため、設置していたものであり、公園を閉鎖しているものではありません。今後につきましては、道道美唄富良野線の開通を見据え、市外からお越しになる観光客の皆様が安心して公園を利用できるよう、新たな注意喚起の方法を検討してまいりたいと考えております。

次に、手話言語条例の推進の考え方についてであります。はじめに、条例を制定した経緯とこれからの施策の推進につきまして、市内では、昭和50年に市民有志による美唄ろうあ協会と美唄手話の会が設立され、同年より手話講習会が始まったところであります。その後、市では、手話通訳者派遣事業や手話奉仕員派遣事業の開始、専任手話通訳士を配置するなど、他の市町村に先駆けて手話等を必要とする方への事業を実施しているところであります。また、平成23年の改正障害者基本法で「手話は言語である」と明記され、手話への関心が高まり、全国の自治体において手話言語条例の制定が広がり、本市においても障がいの有無に関わらず、手話への理解と普及のため、手話を言語として尊重し、ろう者等が手話を用いて社会参加できるよう、令和2年4月に道内で28番目となる「美唄市手話

言語条例」を施行したところであります。なお、本市におきましては、手話を必要とする方は減少傾向にあります。これまで続けてきた手話通訳者派遣事業や要約筆記奉仕員派遣事業に加え、北海道の手話通訳者広域派遣事業の利用、手話奉仕員や要約筆記奉仕員の養成に関する事業を継続するとともに、令和2年から本市が始めた遠隔手話サービス事業、令和3年から国が始めた電話リレーサービスなども活用し、利便性の向上を図っているところであります。また、条例制定後、手話言語の理解と普及を進めるべく、美唄ろうあ協会や手話の会、手話サークル等で構成する手話言語条例推進委員会を立ち上げ、手話の推進を図っており、今後も委員会メンバーと連携しながら、ろう者の権利を守り、社会参加を進めてまいります。

次に、手話や視覚障がい者についての専門職の必要性についてであります。本市においては、令和4年度まで専任の手話通訳士が常勤しておりましたが、今年3月末で退職し、現在手話通訳ができる職員はいないところがあります。しかし、4月以降、手話を必要とする方や聴覚障がい者の方からは手話通訳に関する不満や不安の声は聞いていないところがあります。手話通訳士等の専門職につきましても、手話通訳に留まらず、広く行政事務も担っていただくことになるため、人選に苦慮しており、現段階において専門職の配置は考えていないところであります。今後につきましては、手話通訳者や要約筆記奉仕員の派遣の円滑化と、手話通訳者広域派遣事業を利用し、ろう者への利便性を図るよう努めてまいります。

次に、市民との対話についてであります。はじめに、「対話」の意味につきましては、議員がおっしゃるように「対話」は立場の違う者が目的を持って語り合うことであると認識しております。まちづくりにおける地域住民との対応は住みよいまちにしていくため、地域住民が何を必要としているのか。政策の方向性を決定する上で重要な判断材料になるとともに、それを政策に反映していくことで、地域社会における共感を生み出し、住民参加が促進され、さらには、行政と住民の信頼関係にもつながっていくものと考えております。

次に、年間40回を目標とした市民との対話の機会についてであります。対話の開催方法につきましては、これまで実施してきた情報提供型の地域懇談会を、いくつかのテーマについて、地域住民とディスカッションする形式にリニューアルすることに加えて、市内各団体やグループとの懇談を行っていくことで、年40回の開催の実現につなげてまいりたいと考えております。

次に、対話からの政策形成についてであります。市民の皆様、事業者の皆様、各団体等の皆様との対話を通じて把握した市民ニーズや地域課題は、今後の政策の方向性を決定する重要な判断材料になるものであり、各担当部署において、必要性や効果、他市の状況、財源の確保などを検討し、関連部署とも十分な協議を行った上で、政策として市政運営に反映してまいります。いずれにいたしましても、多くの市民の皆様が参加できる対話の場や市政に対する意見を述べられやすい環境づくりに努めてまいります。

●3番江川いつみ議員 1点目の道道美唄富良

野線全線開通についてですが、今ある炭鉄港等の施設を生かし、美唄らしさを生かして、各団体と連携して行うということは分かりました。炭鉄港の取組については、先月行われた北海道市議会議長会道央支部協議会議員研修会においても、空知の現在、過去、未来、日本遺産炭鉄港が地域にもたらす可能性として、NPO法人炭鉱の記憶推進事業団理事長の話をお聞かせいただいたばかりでございます。炭鉄港は、1地域で完結しているものではなく、歴史上の物語として、そして全空知的な観点で、日本の繁栄を担ったそれぞれのまちがPRすることで、価値が深まるという話を聞きました。今はなくなってしまった美唄サイクリングロードは、かつて美唄鉄道が石炭や人を運んだ鉄道路線の上を、今の人が自転車で行くというロマン溢れるものでした。しかし、サイクリングロードがあったことを知らない市民や廃止されていることを知らない市民がいらっしゃいます。様々です。サイクリングロードはなぜ開設されたのか。そして、どうして廃止されたのか。今一度復活はできないものか、何とぞ検討していただきたいと思っております。また、先ほど紹介された「旅色」という冊子、美唄の見どころ、名物などを体感しながら、1泊2日で美唄を楽しむという内容で、とても綺麗に楽しく編集されておりました。しかし、あのおりを行こうと思えば、タクシーで周るには高額過ぎますし、美唄の場合はやはりバスの便もよくありません。今後、検討課題にさせていただければと思っております。

景観条例につきましては、基本的な計画は、美唄市都市計画マスタープランに網羅されて

いるとありました。私も都市計画マスタープランを読ませていただきました。人々の営みを感じられる、都市計画というのはこういうものなのだなど、何となく計画を見ていると、わくわくするような感じでありました。しかし、景観に関する規制はできても、規制だけでなく、市民の協力により行われる美しい景観作りというのがあると思います。いかに市民に周知し、市民に理解され、市民と共に美しい美唄のまちを作り上げるかということをご検討いただければと思います。

最後に、野生生物、特にクマの出没についての注意喚起ですが、難しい問題なのだという事は分かりました。山菜採りなどで毎年各地で被害が報告されておりますし、注意喚起することは大切です。閉鎖してはいませんが、クマの出没看板の向こうへ足を踏み入れることはなかなかできません。また、遊具のある公園を遠目で楽しむことはできません。しかも雑木の中で、様子はよく見えなくなっております。人は近寄りたく、クマにとっては隠れやすい場所になってしまわないように整備をしていただけたらと思っております。今や美唄のキャッチコピーは「Bibai Be Beautiful」、観光事業や景観の観点からも今後の取組に期待しております。

2点目の美唄市手話言語条例の推進についてですが、美唄市の今の状況は分かりました。ろう者が本当に不安を感じていないかは是非、今後、市長が直接対話を通して聞いてみていただきたいと思っております。また、条例は市民への周知や市民の理解がとても重要です。手話言語条例は、誰1人置き去りにしないまちづくり、年齢や性別、障がいに関係なく、誰もが

活躍できるまちづくりに必要だからこそできた条例です。言語というものは、人の尊厳に関わることです。言語統制が戦争に発展したり、戦争の結果、言語統制が行われたりすることもありますし、敗戦後の日本が英語を強要されなかったことは、誠に幸せなことだと思っております。それほど言語というものは大切なものです。文化であり、自己を形成するものです。言葉が通じない、分かってもらえない辛さは当事者じゃないと分からないと思います。美唄市は条例により、手話を尊び、ろうあ者の個人を尊び、手話を習得する権利、その言葉で教育を受ける権利、その言葉で社会生活を送る権利などを認識し、手話を普及し、ろうあ者の声に直接耳をかそうと努力することを条例で決めました。この条例を成立させた美唄市は、社会的弱者を孤立させない素晴らしいまちだと思います。市長は全国手話言語市区長会の会員です。今後、会員として発言する機会もあります。どうかそんなまちの市長であることを誇りに思ってください。誰もが高齢者になることと比べれば、障がい者の数は少ないです。その中でも、手話を日常言語として使用しているろうあ者はごく少数です。しかし、少数ですが市民です。繰り返しになりますが、誰1人取り残さないまちづくりを推進していただきたいと思います。手話通訳者の雇用に関しては、専任である必要はないはずですが、かつて専任と言いながら、事務員と同等に事務分担しております。手話のできる正職員を雇用することで解決できる問題だと思っております。美唄市は、専門職を正規職員として何人も雇っております。介護福祉専門員、保健師、社会福祉士、看護師、

建築士、関係制度や法律について、常にアンテナを張り、関係機関との連携を怠らず、障がい研修と縁の切れない専門職の存在は大きいと思います。働きがい、やりがいは、身分保障や同一労働、同一賃金というところから生まれます。どうぞご検討していただきたいと思います。私はこのことについても、再質問にはいたしません。今年、障がい者福祉計画の策定年となっております。これから障がい者や関係団体と市長は数多くの対話の機会を持たれると思います。そして即急に答えを求めると、前回、介護職不足のときもありましたが「独自の支援は行わない」その一言で終わってしまう。そういう危惧を感じております。このことについてはどうぞ長い時間をかけて、ご検討くださるようお願いしたいと思います。

最後に3点目、市民との対話についてです。対話の重要性はよく分かっております。市長の気持ちも分かっております。今回あえて、このような質問をさせていただいたわけですが、どうしても市長の言う「対話で政策を決める」この言葉に対する不安が残ってしまうからです。市長の言動に少しだけ大衆言語、「ポピュリズム」を感じてしまったからです。「ポピュリズム」とは、社会への不満を背景に、大衆の考え方をそのまま政策に生かすというやり方です。もちろん市民の声を聴き、市政に生かしていくことは、もちろん一番大事なことです。場合によっては、膝を突き合わせる対話も必要です。市民に信用されなければ政治はできません。しかし、市長は皆さんがおっしゃるように、行政経験があまりないということで、一部の市民を信じ過ぎて

しまつて、政策に誤りが起こるといふことも考えられないわけではありませぬ。多くの市民の期待を勝ち取られた市長に、これから市長の対話力を生かして、議会制民主主義の下、少数意見を尊重して政策を練り上げていただきたいと思つております。改めて市長のお考えをお聞かせ願ひます。

●市長桜井恒君 市民との対話についてありますが、私は、このたびの市長選挙を通じて、たくさんの市民の皆様と対話を行つてまいりました。その中で、多くの方が生活や仕事上の不安などを抱えていることを知ることができました。対話は、市民ニーズや地域課題の把握はもとより、市民との共感や信頼関係を構築するのに重要なものであります。このことから、私は「対話から始まるまちづくり」をスローガンに掲げ、これを市政運営の基本姿勢として、全身全霊で取り組んでまいります。

●3番江川いつみ議員 質問ではありません。

●議長谷村知重君 江川委員にお伝えいたします。

この場所は一般質問の場所となつてございます。市長に対する質問といふことで、発言を許します。

●3番江川いつみ議員 それでは、私は市長を非難するものではありません。市長の熱意をすごく感じております。市長も新人、私も新人といふことで、市民との対話は難しいと思つています。難しいといふか、やりがいがあるといひますか、年間40回、市民との対話を普段の業務に組み込むのは大変厳しいかと思ひます。どうか無理のなさらぬ程度で、また職員にも無理のかからぬ程度でと思つて

おりますし、私自身、今回議員といふことになつた途端に家の前の道路が心配とか、ここを直してほしいとか、そういう声はたくさん言われるわけですね。でも、それが対話ではない。それを即生かすことはできないと思つております。そして、私たち議員は市民の代表であるために、市民の声に耳を傾けております。私の一言は私だけの声ではないと。議員の皆さんの声も議員の皆様1人の声ではないと思つて聞いていただけたらと思ひます。そのことを市長にもう一度、私たち議員に対する考えを聞かせていただきたいと思ひます。

●市長桜井恒君 市政方針の私の発表以来、ずっと申し上げてきたのは、私のまちづくりの基本方針としては、「対話から始まるまちづくり」といふことで申し上げておりますが、その際に必ず一緒に申し上げているのは、市民との対話、市内事業者との対話、そして市議会議員の皆さん、そして職員との対話と申し上げております。そういった対話の中から政策を練り上げていく、これについて、異論を挟まれる方はいらっしやらないのではないかなと思ひます。美唄の未来が素晴らしい形になるために、そういった対応の中から政策を練り上げていく。こういった姿勢でまちを良くしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願ひします。

●議長谷村知重君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

午後 2 時 18 分 延会

